

(公社)岐阜県栄養士会 栄養ケア・ステーション活動料金表(税込) (2024年9月改定)

依頼内容	時間・回数	料金	診療報酬	介護報酬	備考
講演会	60分	15,000～30,000			管理栄養士が行う。専門分野の講演をする場合は専門分野管理栄養士または認定管理栄養士が行う。
	90分	25,000～70,000			
講話	30分	7,700			管理栄養士・栄養士による講話
	30分～60分	8,800～13,200			
調理実習・料理教室	専門管理栄養士	13,200～16,500			材料費別途
	基本 栄養士	13,200～			〃
	アシスタント	5,500～			対象者の人数に応じてアシスタントが1名以上必要
来局 栄養相談	30分まで	3,300			相談者が栄養士会に来局の場合
	30分～60分	5,500			
出張 栄養相談	60分まで	6,600～			管理栄養士が在宅訪問指導する場合(自費サービス)
●外来栄養食事指導 (診療報酬適応)	初回 30分	2,300	250点		初回の指導を行った月にあつては月2回、その他の月にあつては1回 交通費は診療所負担
	継続 20分	1,800	190点		
●在宅患者訪問栄養 食事指導 (診療報酬適応)	30分	4,600	510点		1.単一建物診療患者が1人の場合 (月2回まで)
	30分	4,200	460点		2.単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合 (月2回まで)
	30分	3,500	420点		3.1および2以外 (〃)
■居宅療養管理指導 (介護報酬適応)	30分	4,800		524単位	1.単一建物診療患者が1人の場合
		4,200		466単位	2.単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合
		3,900		423単位	3.1および2以外
■栄養アセスメント加算	1回/月	450		50単位	通所系サービス看護小規模多機能型居宅介護
■栄養改善加算	月2回限度	1,800		200単位	〃 月2回は算定要件該当する者
■栄養管理体制加算 (介護報酬適応)	1回/月/ユニット	2500～		30単位/人	認知症GH介護職員への技術的助言や指導 岐阜県栄養ケア・ステーション管理栄養士が実施
栄養価計算	1品	3,300～			食材・調理法等の聴き取り及び栄養価計算
	1食分	11,000～			
献立の確認(アドバイス)	1回	11,000～			献立の内容確認 (1ヶ月分)
献立作成	1食分	6,600～			献立作成は栄養価計算も含まれます。
	一日分	16,500～			
レシピ作成	1レシピ	5,500～			写真撮影・材料費・栄養計算込み
リーフレット・資料作成	A4 1枚	8,800～			食育に関するチラシ・教育教材
イベント等スタッフ	120分	5,500～			栄養相談を行う場合

※上記料金表に該当しない内容及び料金につきましては、相談の上決定させていただきます。
交通費(30円/km)は別途請求となります。

※外来栄養食事指導の交通費は診療所負担、在宅患者訪問栄養食事指導は家族負担(一部診療所負担)
在宅療養管理指導の交通費は家族の負担 栄養改善加算の交通費は事業所負担

※● 診療所と栄養ケア・ステーションが契約実施

■ 事業所と栄養ケア・ステーションが契約実施